

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成21年度第1回吉川市図書館協議会
開 催 日 時	平成21年5月17日(日) 午前・午後 10時 から 12時10分まで
開 催 場 所	市民交流センターおあしす セミナールーム1・2
出席委員(者)氏名	(敬称略) 森田敏子(会長)、野原隆聡(副会長)、若林元城、大久保本子、永野博子、小川芳子、稲葉モト、栗原照久
欠席委員(者)氏名	(敬称略) 吉田由佳
担当課職員職氏名	市立図書館長 小沢廣志、副館長 番場明、係長 岡田なるみ、主任 斉藤邦枝、主任 吉野武司、中央公民館長 中島新太郎、旭地区センター図書室主査日暮真吾、
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開 会 2 任命書の交付 3 あいさつ 4 委員及び職員紹介 5 議 事 (1)会長、副会長の選出について(公開) (2)吉川市図書館の概要について(公開) (3)平成20年度利用状況について(公開) (4)平成21年度事業計画及び予算について(公開) (5)指定管理者制度の導入について(公開) (6)図書館運営への意見について(公開) 6 閉 会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍 聴 者 の 数	1名
会議資料の名称	(1)次第 (2)吉川市図書館の概要について (3)平成20年度統計(蔵書冊数、利用状況等) (4)平成20年度事業報告 (5)平成21年度事業計画 (6)平成21年度予算書(写) 図書館費部分 (7)おあしす・図書館・ライブラリーの指定管理者制度の導入について (8)吉川市図書館条例 (9)吉川市図書館条例施行規則 (10)吉川市図書館協議会運営規則 (11)委員名簿
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	若林元城、大久保本子、
その他の必要事項	

(録音テープを使用した要点記録)

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
番場副館長	議事① 会長、副会長の選出について 吉川市図書館協議会運営規則に基づき、会長、副会長を互選により定めることとなっている。自薦他薦等の意見は。(意見なし) 事務局案を提示する。会長を前回から再任されている森田委員に、副会長を公募委員の中からお願いしたい。
森田委員	了承します。
野原委員	引き受けます。
番場副館長	議事録署名人として、名簿順に若林委員、大久保委員にお願いする。
番場副館長	議事② 吉川市図書館の概要について 議事進行を会長に願う。
森田会長	事務局から説明をお願いする。
日暮主査	資料2参照。図書館は図書館法に基づき、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として設置している。条例・規則は資料8～10を参照。吉川市立図書館の他、分室は駅前情報サービスセンターの2・3階に設置してある吉川市視聴覚ライブラリー図書室、吉川市中央公民館図書室、吉川市旭地区センター図書室の3つがある。市立図書館は平成11年6月に開館し、“おあしす”に併設されている。休館日は、市立図書館は水曜日、視聴覚ライブラリー図書室と中央公民館図書室は月曜日。旭地区センター図書室は月曜日、火曜日。12月28日から1月3日までの年末年始も休館。原則、祝日や土日は休館しない方針で運営している。利用時間は市立図書館は午前10時から午後7時まで、土曜日のみ午後9時まで、視聴覚ライブラリー図書室は午前10時から午後7時まで、中央公民館図書室と旭地区センター図書室は、午前10時から午後5時までとなっている。次に施設の概要、市立図書館の蔵書可能冊数は25万冊。うち、開架15万冊、閉架10万冊。市立図書館の面積は2271.26㎡、構成は、一般開架100,000冊、パソコンワープロ室9席、自動貸出機1台、図書検索機5台がある。児童開架は25,000冊、参考図書は25,000冊、ブラウジングコーナーに雑誌や新聞を配架している。AVコーナーにはビデオ、レーザーディスク、DVD用の視聴席が23ブース、CD用が10ブースある。そのほか、ヤングアダルトコーナー、読書室90席、朗読サービス室兼録音室がある。 平成21年度図書館サービスの重点施策は、吉川市総合振興計画の「生涯学習による人づくり・まちづくりの推進」であり、重点・努力点は「学習情報の提供」「団体の育成・支援」を掲げている。具体的事業は「子ども読書活動の推進」として乳幼児、小中学生を対象にしたブックスタート、図書配送便等の実施、「子ども読書活動の担い手育成と支援」としておはなし会サークルへの活動支援や読み聞かせ講座を開催する。 図書館予算については、図書購入費が6,000千円、雑誌購入費が251千円、視聴覚資

<p>委員一同</p>	<p>料購入費が37千円。職員数は市立図書館が市民交流センターおあしす・視聴覚ライブラリーとの併任で10名、中央公民館図書室は中央公民館と併任で4名、旭地区センター図書室は旭地区センターと併任で2名を配置している。臨時職員は市立図書館が26名、視聴覚ライブラリー図書室が12名、中央公民館図書室が4名、旭地区センター図書室が2名、計44名を配置している。</p> <p>質問・意見なし</p>
<p>吉野主任</p>	<p>議事③ 平成20年度利用状況について</p> <p>資料3参照 (1) 蔵書冊数、図書小計364,165冊、雑誌2,027冊、AV小計7,525冊、絵画は市立図書館のみで96点、合計373,813冊所蔵している。“所在”は、3月31日の時点で資料がある館という意味で、例えば市立で借りた資料を他のどの分室に返すのも可能で、返却されたところの所在になり、日々資料が流動している。蔵書推移について、市立図書館については、若干増加、他の分室については、すでに棚がいっぱいで、横ばいの状況が続いている。(2) 館別利用状況について、貸出冊数は、市立図書館415,995冊、視聴覚ライブラリー67,225冊、中央公民館図書室36,575冊、旭地区センター図書室7,343冊、計527,138冊。利用者数については、市立102,785人、ライブラリー22,649人、中央公民館9,083人、旭地区センター1,778人、計136,295人。(3) 貸出冊数・利用者の推移について、貸出冊数は、市立図書館では、平成14年度をピークに減少傾向。ライブラリー、中央公民館は、平成15年度をピークにやはり減少傾向。旭については、ほぼ横ばい。利用者数の推移は、貸出冊数と同様の傾向。旭地区センターのみ微増。(4) 東部地区5市1町民及び野田・流山市民利用状況について、登録状況は、約32%が市外の登録者。利用(貸出)状況は、利用者の約20%、貸出冊数の約22%が市外の割合。“その他”は市内に在勤・在学の方を表す。(5) インターネット等を通じた予約について、業務端末は図書館の窓口でリクエストカードを預かり、職員が入力した件数、OPACは館内に設置している利用者が操作する検索機、WEBはインターネット、モバイルは携帯電話。平成17年度と20年度を比較すると業務端末の割合が下がりWEBの割合は上がっている。年々インターネットの利用が増加している。(6) 平成20年度市立図書館入館者数について、月別では8月が一番多く、11月が少なくなっている。11月は蔵書点検を行うので休館日が多くなるため。平成11年度からの入館者数の推移は、貸出冊数や人数と比例しており、平成14年度をピークに減少している。</p>
<p>小川委員 岡田係長</p>	<p>返却本がどこかに集中することはあるのか。あった場合、平均化することはあるのか。</p> <p>ライブラリーは駅前の立地ということもあり返却本が多いという特徴がある。市立で借りてライブラリーに返す利用者が多いと推測する。常に棚に収まりきれない状況なので、市立へ定期的に運搬している。</p>
<p>小川委員 岡田係長</p>	<p>平成14年度にピークがあり、以降20年度にかけて利用者が大幅に、特に市立館が減っている理由は。</p> <p>平成11年度に市立館が開館し、分室や平成14年度から業務を開始した旭地区セン</p>

	<p>ターもあわせ体制が整ったことで、開館後数年の盛り上がりが最大になったと推察する。市民に周知がされたところで、その後は継続的に利用してくださる方が残った。さらにこのころ、パソコンの利用が急速にひろがった時期とも重なり、インターネット等から様々な情報が得られるようになったことも一因と考えられる。</p> <p>そのような中、旭地区センター図書室に限っては、わずかながら増加の傾向が見られる。旭工業団地の中に立地しており、社員の方々に知られてきていると思われる。</p>
小川委員 岡田係長 小川委員	<p>雑誌がなくなってショックだったのがいつ頃のことだったか。</p> <p>平成18年度から大幅に減った。</p> <p>それ以前も徐々に雑誌が減っていたが、必ずしも雑誌のことばかりが原因ではないということ。</p>
小沢館長	<p>各種メディアが発達・普及し情報を得る方法の選択肢が増えたこと、インターネットでの予約ができるようになったことなどが考えられる。市民一人あたりが本を借りる冊数は平成19年度3,79冊、18年度は3,75冊とあまり変化がない。利用者が固定されてきている傾向も見られる。</p>
森田会長 大久保委員	<p>利用者の固定化、インターネットの普及ということ。</p> <p>年代別の利用状況を分析したら、傾向がつかめるのではないかと思う。可能であれば資料をお願いする。</p>
森田会長 岡田係長 若林委員	<p>事務局で年代別の傾向等を把握しているか。</p> <p>現行のシステムで数字を出すことができる。次回にお示しする。</p> <p>“若者の活字離れ”といわれる中、インターネット小説など紙媒体を使用せずに情報を得る方も多くなっており年代別の傾向がよくわかると思う。</p>
小川委員	<p>インターネットの利用を増やし業務端末からの予約を減らそうと考えているのか。パソコンの利用をしにくい方もおられると思うので、どちらも増やすべきと思うが。</p>
岡田係長	<p>利用者の方が利用しやすい方法を選択できるのが最良と考えている。図書館にいかなくても予約ができるので、図書館に足を運ぶ回数が減る傾向もあると思われる。インターネット等の予約件数は確かに増えている。予約をせず棚から手にとって利用する方もたくさんいる。カウンターで職員と会話しながら受け付けることも大切にしていきたい。</p>
小川委員	<p>貸出冊数は増えてほしいが、図書館の中が閑散とせず人がたくさんいる方がいいと思う。</p>
小沢館長 森田会長	<p>今年度雑誌の予算が増加し6タイトル追加で購入することになった。</p> <p>この協議会での要望を取り入れていただき、少しの改善がみられた。</p> <p>次回、年代別の利用者数がわかる資料を事務局で準備してもらうこととする。</p>
岡田係長	<p>議事④ 平成21年度事業計画及び予算について</p> <p>資料4.5.6参照 平成20年度と21年度は事業の種類は変更ない。平成20年度実績は各事業の実施時期や参加人数等を示しているので参考にさせていただく。平成21年</p>

度事業内容を説明する。

【ブックスタート】 毎月2回保健センターで実施される7カ月児健康相談会場に、参加親子への赤ちゃん絵本紹介コーナーを設け、赤ちゃんへの読み聞かせの大切さや手法を紹介し、絵本を1冊プレゼントする。本を数種類準備し、第2子、3子の場合、すでに持っている本と重複しないようにしている。【おはなし会】 毎月第4土曜日に、市立図書館で実施している。【読み聞かせ講座】 平成20年度から開始した。子供が本とふれあう機会をたくさんもてるよう担い手を育成する。講師を依頼し1回目は初心者向けとして基本的な内容、2回目は経験者のスキルアップとして実践的な内容で実施する。

【子ども読書の日及び子ども読書週間】 子ども読書の日を中心に各館室それぞれが決めたテーマの特設コーナーを設置する。【夏休み子ども映画会】 7月に実施。県立図書館から16ミリフィルムを借用し上映する。【1日図書館員】 夏休みに実施。小学5、6年生対象。図書館の仕事を体験する。普段見られない閉架書庫に入れたり、貸し出す際の機械操作が興味深く楽しいと参加者には好評。【ブックトーク】 小学3年生を対象に本を紹介する。図書館員が小学校に行き実施する。【市立図書館と学校図書室との情報交換会】 図書室担当の先生と夏休み期間中に実施する。【おはなし会サークル間の情報交換会】 市内で活動しているグループや各小学校のグループと情報交換やグッズリストを配布する。次にボランティアと連携して実施する事業として、【月曜おはなし会、英語の読み聞かせ、えほんのひろば、布絵本製作】 図書館は場所の提供とPR、ボランティアさんが実践する。【図書館協議会】 平成21年度から2年間の任期。第1回が本日、年度内に第2回目を予定している。【図書館連絡調整会議】 市立図書館と3つの分室の業務の調整会議。【選書会議】 毎週月曜日に実施。新刊本を選び購入する。【蔵書点検】 11月に実施。データと本の確認作業。【図書館だより】 6回発行。小中学校へ配布、図書館カウンターへ設置。【配本車】 市立図書館と分室を結び運行、原則週1回。また図書配送便として市内小中学校・学童保育室・市立保育所へ月1回100冊まで本を届ける。いずれもシルバー人材センターに業務を委託している。【図書館要覧】 毎年発行。

平成21年度予算額について主な支出は、図書購入費は6,000,000円、ビデオやDVDの購入費である視聴覚用備品購入費は37,000円、雑誌等購読料は、251,000円。図書システム使用料8,223千円、図書システム管理委託料3,465千円。

平成20年度実績報告中、開催日時一部修正をお願いする。(訂正箇所説明)

子どもにかかわる事業が多いが、子どもの来館が多いのは夏休みか。

図書館への来館が多いのは8月。多くの子どもの反応を直接感じることができるのは小学校で行うブックトークで。

この協議会のことについて、年2回開催ということだが、指定管理者の導入を控え、臨時の開催はあり得るのか、また、前例があったか。満足度80%超で運営されている現在の状況がどのように受け継がれていくのか、協議会として関われるのか。

臨時開催の前例はない。

2回目の開催時期は未定。臨時開催については、館長に対する意見を述べたいというこ

小沢館長
森田会長
岡田係長

小川委員

岡田
小沢館長

森田会長	とであれば開催もあり得る。指定管理者移行後も協議会は継続し、意見を拝聴していく。任期が2年間で、指定管理者に移行後も意見を述べる機会はあるということで理解する。臨時開催もあり得るということで進めていくこととする。
栗原委員	手元の資料に示されている予算書の臨時職員賃金について、総額からみると8時間労働時給800円年間350日と考えると15人の稼働と考えてよいか。実際にはもっと大勢いて時間を区切っていることはわかっているが、1日8時間働くと約15人で今の業務が成り立っていると考えてよろしいか。
岡田係長	臨時職員全体では44名いる。時給は800円、勤務時間は様々、賃金には、賞与や通勤手当も含まれる。原則週3日。
栗原委員	つまり賞与・通勤手当も含まれるとなると8時間勤務に換算すると15人より減ってくるということになるということか。
小沢館長	市立図書館の場合、全体で26名。平日は早番3人・遅番4人・内部勤務2人、土日祝日は早番4人・中番4人・遅番4人・内部勤務2人、夏冬の学校長期休業期間は早番3人・中番4人・遅番4人・内部勤務2人という体制で業務している。
栗原委員 岡田係長 小沢館長	ところで、18備品購入費 図書購入費6,000千円には雑誌の購入費は含まれるのか。雑誌は図書運営事業 11 需用費 消耗品費2,152千円に含まれている。この項目には、法規の追録代等も含まれているので大きな金額になっている。
番場副館長	<p>議事⑤ 指定管理者制度の導入について</p> <p>資料7参照 指定管理者制度の導入については平成22年4月から導入するというところで準備をしており、6月から管理者の募集を行う。市の考え方を記載した本資料を公表し、市民から意見を募集するパブリックコメントを4月10日から5月11日まで行った。</p> <p>1 はじめに パブリックコメントの趣旨を記載。2 施設の概要 おあしす・市立図書館及び分室・視聴覚ライブラリーに導入する。3 吉川市のこれまでの取り組み 行財政改革の一環としてプランを作成し取り組んできた。平成18年度に市立第3保育所、老人福祉センターへ制度を導入した。4 これまでの経過と今後の予定 平成20年3月に改定した“よしかわ行財政改革推進プラン”に平成22年4月導入を明記した。今後、募集要項を確定し、6月1日から募集を開始。選定委員会を設置し、7月に事業者の選定を行う。9月議会に事業者を指定する議案を上程する。事務手続きを進め、平成22年4月から指定管理者による業務を開始する。5 指定管理者制度移行後の市民サービス向上策について 考え方は(1)おあしす内に市民活動サポートセンター(仮)を指定管理者の導入と共に新しく設置する</p> <p>(2)市民に求められるサービスの展開 ①司書職員を現在の2名から割合を高め、レファレンスサービスの充実を図る。②図書、雑誌、視聴覚等各資料の購入費を増額し、資料の充実を図る。(3)応募事業者からの提案 独自の提案を募り、選定委員会でも有効性や必要性を判断する。サービスの向上となる提案については取り入れていきたいと考えている。</p> <p>6 指定管理者制度移行後の施設利用について 休館日、開館時間、指定管理者が行う業</p>

務内容、利用料金については原則として変更ない。図書館は無料、おあしすはこれまでと同様となる。おあしすの利用に際して、高齢者や子育てグループに対する無料のサービスもこれまで同様とする。

7 指定管理者募集概要 (1)幅広く公募する。効果的に運営できるようすべての施設を一括で募集する。(2)経費については、業務の内容を基準としてあらかじめ積算し、それを上限として、要綱中に金額を明記する。(3)期間は5年間。(4)法規に従い適正な管理を行い個人情報等も適正に取り扱うこととする。市と指定管理者の役割分担を表にしてあるので参考にさせていただく。事故、火災等による施設の損傷の回復、施設利用者の被災に対する責任、施設の火災共済保険加入、包括的な管理責任について最終的に市に責任があると明記した。その他役割として当然守るべき事項を明記した。(5)指定は、9月市議会の議決を経て決定する。候補の選定については選定委員会を設置し、審査基準に最も適合する応募者を候補者とし、議案を市議会に上程する。主な審査基準、審査のポイントは資料のとおり。審査方法は、外部有識者などで組織される選定委員会を設置し、最も高い得点の応募者を優先交渉者とする。8 指定管理者指定後の手続き 候補者と市が細かい事柄について協議し協定を締結、円滑に業務が実施できるよう引き継ぎを行う。以上の事項を公開し、5月11日まで意見募集を行った。意見は郵便によるものが1件あった。その他匿名で1件意見箱への投函があった。

栗原委員

前回の図書館協議会で出された、経費についての内容や額を問う質問に対して、具体的な数字は、また今回も示されていない。これでは、今後額を明記し指定管理者を募集後、9月の市議会でそれが決定され、次回の図書館協議会が10月に開催となると、すべて決まった後に協議会の開催となり意見が反映されない危険性があると思うがいかがか。

番場副館長

前回の協議会で効果額を問われた。募集要項には金額を明記する予定である。現在金額確定の最終段階に入っており、数日後の庁内会議で決定する予定。この協議会では考え方について説明をさせていただいた。指定管理料については、各施設の今年度の人件費を含めた2億円超の予算と比較し一割以上の削減を見込んでいる。積算にあたっては、すべての金額に根拠があり、基準にあてはめ積算している。前回の会議でお答えした、例えばおあしすの機器保守点検や清掃業務、図書館の管理経費については、ほとんど現行と同様となる。人件費については、埼玉県職業安定課が公表している平均給与額に基づいて積算した結果、削減できる見込みとなった。サービス向上については、図書・雑誌購入費の大幅な約2倍の増額を見込み資料の充実を図る。それらをふまえ、経費の削減効果があるをご理解いただきたい。数日後の庁内会議で最終決定し、6月1日配布の募集要項へ明記する。

栗原委員

おあしす職員10人の現行の人件費を6600万とし、受託した事業者職員の人件費を差し引くと約1320万の差が生じ、市全体の歳出のうちの人件費の2.6%の削減となるのではないかと予想する。この2.6%のために図書館を市から切り離すことが妥当かどうかたいへん重要な問題であると思う。そういう意味で、妥当かどうか判断する

	<p>ためには具体的で正確な額を示してもらふ必要があると考える。本当に市民のためになるのかどうかということを考える上でも、きちんとした数値が知らされなければ腑に落ちない部分が出てくる。サービスの向上を謳っているが、受託者にしてみれば、利益が生み出せるのかという問題があり、事業者へ支払われる額が示されていないと事業者にしても引き受けた後、倒産や5年でやめるなどの事態になっては困ると思う。事業者が納得できる内容でなければならない。双方から考えて、受託費はどうなるのか、市ではどのくらい経費が削減になり、事業者は利益があるのか、それだけの利益でどういうサービスができるのかというところで業務の話が出てくる。レファレンスにしても資格だけのものではない。先進事例資料を配布するが、専門業務に対し時給800円で納得するのか。どういう良さがあるのかが見えない。資料には変更がありませんといっているが変更する部分も示してほしい。そのへんをしっかりとやらないと事業者としても困るだろうし、市側にとっても市民にプラスかマイナスか考える上で具体的な話にならないければ実のある議論にはならないのではないかと。</p>
大久保委員	<p>今回初めて委員を引き受けたが、前回の議論を前提に進められており、理解しがたい。これまでの議論の経過を示してほしい。指定管理者を導入することによる現在との比較等を示していただけたら議論がしやすいのでは。</p>
小沢館長	<p>前回会議の資料と会議録をお届けする。会議録はインターネットでも公開しているのでご利用いただきたい。具体的な効果額・人件費等については数日後に決定後お示しする。司書等の有資格者の給与については県の基準に照らし、他の職員についても役職による基準を用いて積算していく。</p>
小川委員 番場副館長	<p>具体的な経費が募集要項に明記され、それが数日後に決定されるということか。 上限額を明記する。</p>
小川委員	<p>指定管理者の導入がなくなることはないのか、また、延期はありうるか、市の司書職員等が業務に関わることはあるのか。業務の内容は変わらないことを条件に募集するということか。</p>
小沢館長	<p>移行時期は平成22年4月で決定しており延期もない。市の職員は直接、業務には関わらない。業務については例えば休館日や開館時間を受託者が都合よく勝手に変えることがないよう条例に規定した。事業者が休館日減や開館時間の延長等サービスの向上につながる提案をしてきた場合は条例改正もあり得る。サービス低下の事業者は受け入れない。選定委員会の中で審査することになる。</p>
小川委員 小沢館長 栗原委員	<p>最低限のサービスは確保される、もしくは向上すると理解する。 教育委員会に担当を置き、指定管理者との調整を図る予定。 以前にこの協議会委員をつとめていた際、雑誌が大幅に減ってしまい、利用者の方にも残念な思いをさせてしまった経緯がありしっかりとやらねばという気持ちがある。館長のおかげで再び雑誌が回復しつつあることに本当に感謝している。条例は改正廃止が可能である。現在の条例が永久のものではない。市の教育施設として進もうとしている方向が市民のためになるのかどうかもっと時間をかけて議論する必要があるのではないかと。</p>

小沢館長	か。考えなおす、あるいは時間をかけることができないものかと思っている。 条例については、市民サービスの向上が図れる提案があった際には改正する考えている。
小川委員	読み聞かせ等を通じ図書館をよく利用するが、臨時職員の対応が非常に良く、満足度80%に大きく貢献していると思っている。市民の図書館を守るためには豊富な経験が生かせる現在の臨時職員が継続して働けることを期待し、可能であれば条件に加えていただきたい。
森田会長	今後どうなっていくのかという不安は各委員あるのではと思う。それらの不安を解消し、吉川市の図書館がよりよい方向に進むようお願いをしていきたいが、協議会の開催を早めることは可能か。
小沢館長	必要であれば開催、もしくは情報提供をする。
委員一同	了承
森田会長	いい方向にもっていきたいと思う気持ちはだれしも持っている。意見を反映し実現するために今日の議論があったことを酌みとっていただき、今後進めていただきたい。 終了

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年6月1日

署名委員

若林元城

署名委員

大久保幸子